令和７年３月
東　　郷　　町

電子保証の導入について

工事請負契約に係る契約保証及び前払金保証（中間前払金含む）について、電磁的方法により発行された保証証書（電子保証）の取扱いを開始します。

これにより、書面にて提出いただいていた保証証書について、インターネットを介した方法による提出が可能となります（従来どおり書面による保証証書の提出も可能です）。

１　対象案件

令和７年４月１日以降に入札公告等を行う工事請負契約

２　対象とする保証証書

保証事業会社（東日本建設業保証株式会社等）による契約保証証書

３　電子保証の仕組み及び提出方法の流れ

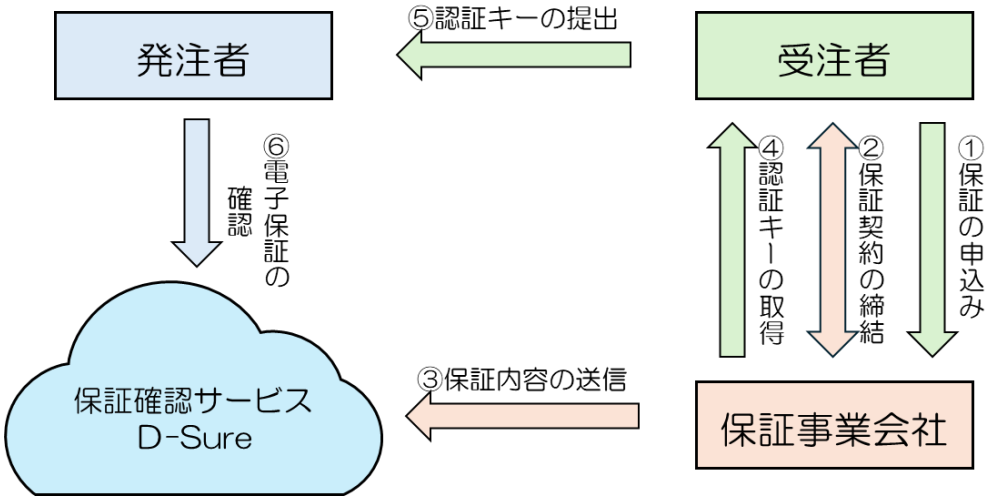

「⑤認証キーの提出」について

⑴　提出いただくもの
保証事業会社から提出された「電子保証に係る認証キーのお知らせ（PDF ファイル）」

⑵　提出方法
電子メールにて、上記⑴の PDF ファイルを、下記提出先まで送付してください
【提出先】東郷町総務財政課（tgo-souzai@town.aichi-togo.lg.jp）
※認証キーがどの案件のものであるかを、メール文に記載してください。

４　その他

保証事業会社の保証以外の契約保証については、従来どおりの対応になります。

【お問い合わせ先】
東郷町総務部総務財政課
電話　0561-38-3112（直通）